エルプラザ
県立かながわ労働プラザ
vol.38
2022.7

プラザ通信

令和4年度　神奈川県労働大学講座WEBオンデマンド開催！

神奈川県労働大学講座が、７月７日(木)から開講します。今期は会場をＷＥＢに移し、オンライン講座として開催いたします。

本講座は、1952年(昭和27年)に開講して以来、毎年２００人以上の方が受講され、今期で72期目を迎える歴史と伝統のある講座です。
講師陣は、大学教授等、第一線で活躍する各分野の専門家で構成され、カリキュラムは、労働法・人事労務管理・社会保障の３分野を網羅し、専門的な知識を体系的に学ぶことが出来ます。

勤労者、管理監督者、人事労務担当者の方はもちろんキャリアップや将来管理職を目指される方にも本講座の専門的講義により労働法に関する理解と認識を深めて頂ける大変良い機会です。是非ご参加下さい。

神奈川県立かながわ労働プラザ

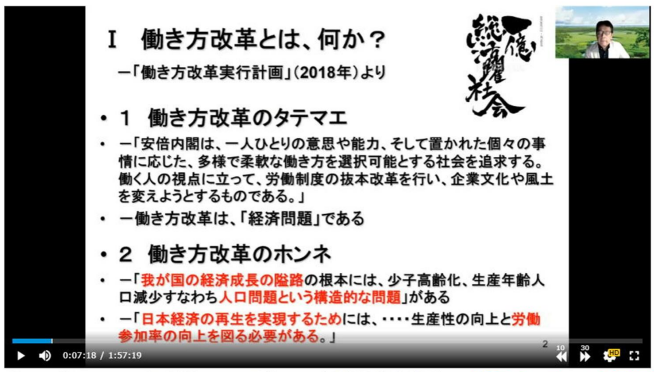

第71期 第11回 9.2(木) 労働時間1 法政大学法学部教授 浜村 彰 先生　WEBオンデマンド配信

【受講者の声】

・これだけ内容のある講座を低額で開講して頂き本当に助かります。
・資料・レジュメが充実していて良かった。
・質量とも充実した内容でした。
・初めて参加し、労働者と使用者側の立場が大変良く理解できました。
・労働関係法の奥深さを感じました。又受講したい。
・会社の人事担当の後輩や、社内で勧めたい
・単発でも受講を勧めたい内容もあり社内教育の一環として使用したい。

神奈川県労働大学講座のご案内

（※この記事は省略されています。詳しくはホームページをご覧下さい。とても良い内容となっております。）

【 WEB講座 】講義を録画し、WEBオンデマンド講座として全30講義を配信致します。
・申込期間 ： 令和5年3月末日迄。
・配信期間 ： 令和4年7月7日～令和5年8月末日迄の、希望指定開始日より5ヵ月間。
※早期申込特典：7/6 迄にお申込みの方は、基本コースの視聴期間を1ヵ月延長し、6ヵ月間ご視聴頂けます。
・受 講 料 ： 基本コース　お一人様 49,500円（消費税、講座テキスト、送料込み）　※1講義の単価 1,650円
　延長コース ①6ヵ月コース：59,500円 ②7ヵ月コース：64,500円 ③8ヵ月コース：69,500円
・延長制度 ： 視聴期間の延長が可能です。1ヵ月(10,000円) 2ヵ月(15,000円) 3ヵ月(20,000円)
・割引事項 ： 団体申込(3人以上)、障害者手帳所持者(お一人様)47,500円 ※割引条件の重複適用は出来ません。
・振替制度 ： 期間中、月単位の振替(休講)が可能です。 例：12･1月休講→2･3月へ振替え
・聴講制度 ： 科目（単講義）ごとのお申込みが出来ます。
　※法人･団体名でのお申込みも出来ます。差額をお支払い頂きますと本講座への切換えも可能です。
　※視聴期間 ： 1講義につき5日間視聴可能。詳細は、ホームページをご覧下さい。
　※聴講料　 ： 1講座 3,000円　複数講義申込割引（ 5～9講義：1割引　10講義以上： 2割引 ）
・修了証書： 令和5年3月31日(金)迄に、21回 (7割) 以上視聴をした方は、県知事名の修了証書を授与。
・お申込み ： 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
　TEL 045-633-5410　FAX 045-633-5412

発　　行　神奈川県立かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）　発行責任者 山本　洋
事 務 局　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）　横浜市中区寿町１－４
指定管理者　公益財団法人神奈川県労働福祉協会

よこはま野菜＆パン販売　5月より開催中!!

いよいよ始まりました。5月11日に、よこはま野菜＆パン販売をオープン致しました。初回も好調にスタートすることができ、昨年からの強いご要望にお応えして月２回の開催となり、5月25日は、すがすがしい好天にも恵まれて、たくさんのお客様がご来場され、新鮮な朝どれ野菜や出来立てパンをご購入していただいて、売り切れ御礼で一同感謝のかぎりでございます。

また、次回以降も月２回の第２･第４水曜日の11時～13時の日程となっておりますので、地元の野菜とパンにご満足いただけるよう、スタッフ皆もはりきっております。ぜひ、1度足をお運びください。お待ちしております！

＊素敵なお花を．．．

プラザ交流広場前に、今の季節を感じさせてくれるお花をボランティアさんにご提供していただいております！いつもありがとうございます。

アクティブ交番　活躍中！

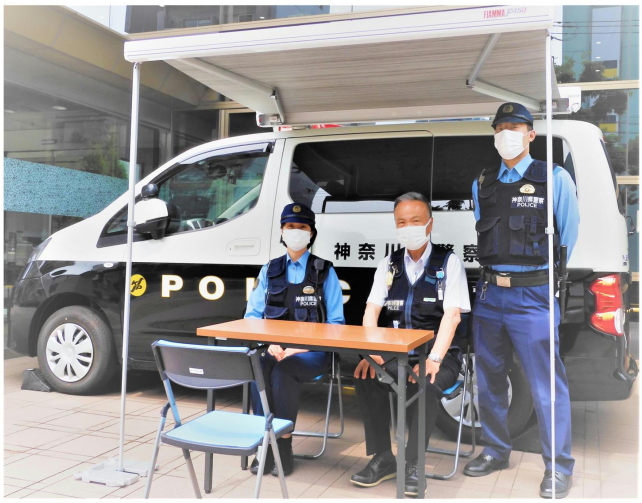

4月から、かながわ労働プラザ正面玄関前に、神奈川県警伊勢佐木警察署のアクティブ交番が定期的に開設されています。

『アクティブ交番は従来の交番機能と、機動力をより発揮できる新しい交番形態です。
「見せる」「見える」「声をかける」をモットーに勤務員が住民の方々に接します。
住民の安全・安心・犯罪の抑制など、色々な相談を受けていただくことが可能です。

多方面にわたるアドバイスや解決のきっかけとなる案など、また、民事に関するものには必要な行政に引継ぎをします。

地域の治安を守るのは「交番という建物」ではなく、そこを拠点としている勤務員です。
各地域の間隙を補い機動力を活用し、未然に問題の芽を摘む、そして、今後は夜間における強化も行っていきます。』（伊勢佐木署　阿部氏）
伊勢佐木署の阿部氏に、力強いお話をしていただきました。これからも、よろしくお願い致します。